

# Go! 誓いの火 春のつどい



■日時 2019年3月20日(水)午後6時30分～

■場所 上野区民館1階集会室 (台東区池之端1-1-12 TEL.03-5815-8612)

■資料代 500円 [最寄駅]東京メトロ千代田線・湯島駅(徒歩2分)

講演

## 核兵器禁止条約の進展状況と内外の市民運動の役割

被爆75年の2020年に、核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議成功、平和首長会議2020ビジョンの実現、核兵器禁止条約の発効を願って

講師 土田弥生さん (原水爆禁止日本協議会事務局次長)

核兵器禁止条約交渉「国連会議」における土田弥生さんの発言

議長ならびに各国代表の皆さん、

私は被爆国日本の市民社会の代表としてこの会議で発言できることを光栄に思います。被爆者をはじめ、国民はこの会議の開催を歓迎しています。私たちは、1955年以來、毎年広島と長崎で原水爆禁止世界大会を開催し、核兵器の全面禁止、廃絶を呼びかけてきた団体として、この会議が、核兵器禁止条約を実現するものとなり、核兵器完全廃絶の達成へと大きな一歩を踏み出すことを求めます。とりわけ、以下の点を要請します。

第一に、核兵器の禁止は、「次の世代を戦争の惨害から救う」ことを創立の目的とする国連が、果たすべき第一義的課題であり、「人類と核兵器は共存できない」との被爆者の訴えを、適切な形で反映させることを希望します。

第二に、核保有国はこの条約に参加すべきですが、たとえ、当初の段階でそれらの国が参加せずとも、核兵器禁止条約に速やかに合意し、発効させることを求めます。被爆者は「もうこれ以上待つことはできない」との声をあげています。いまや、条約を実現すべきときです。

第三に、核兵器の禁止と廃絶を達成し、核兵器のない世界を維持することは、核保有国、非保有国を問わず、すべての国の義務であることを条約に明記することです。この交渉会議で、私たちの政府は、被爆国としての責任をはたすべきです。

この条約は、核兵器を人類史上初めて違法化し、「核兵器のなき世界」に向けた決定的な一歩となるでしょう。私たちはみなさんとともに、核兵器の禁止から全面的な廃絶を達成するこの過程を前進させるために、被爆国の運動として全力を尽くすものです。

### 合唱団この灯の演奏♪♪♪

合唱団この灯は、上野東照宮境内に「広島・長崎の火」が灯されたことを機に、1991年に結成されました。

10月14日(月・休日)13時30分から、江東文化センター・大ホールで「2019合唱団この灯演奏会」が開催されます。



お問い合わせ  
申込先

上野の森に「広島・長崎の火」を永遠に灯す会 TEL.03-3818-6151

〒113-0033 東京都文京区本郷3-43-14グランドメゾン本郷3丁目602号室 小野寺協同法律事務所気付